

令和8年度 田上町社会福祉協議会

社協会員加入のお願い

ご協力いただいた会費は 地域のたすけあい活動 への助成に活用しています！！



社 協 会 員 と は

社会福祉協議会（通称：社協）では町民の皆様が安心して暮らせる福祉の地域づくりを目指しています。その活動を支援していただける方々を**会員と定めて**おり、会員の皆様は会費を納めていただくことで『みんなで支え合い安心して暮らせる田上町』をつくる大きな力となっています。（会費の詳細い道につきましては、裏面をご覧ください。）



■ 普通会員の金額について

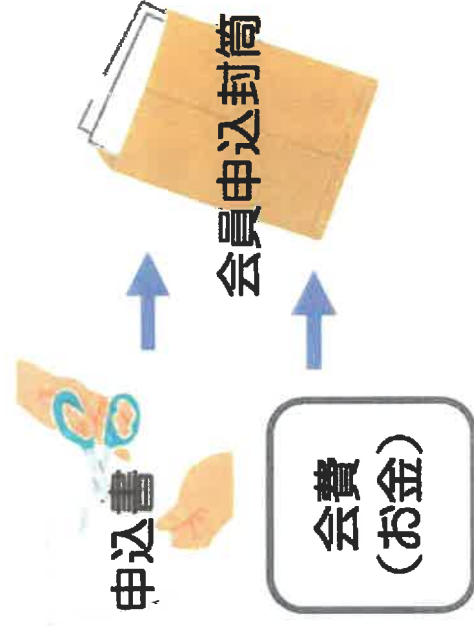
普通会費 一□ 500円

※会員情報をもって個別に寄付やボランティア活動をお願いすることはありません。



申 込 方 法

- (1) 下記の申込書にお名前・ご住所をご記入し□数に☑を入れてください。
- (2) キリトリ線✂に沿って切り離し
①申込書 ②会費を
『会員申込封筒』に入れてください。
- (3) 回収に來られた区長様や組長様にお渡しください。



①申込書



田上町社会福祉協議会 令和8年度 普通会員 申込書	
ご住所 田上町大字	行政区 右の申込□数に ☑をお願います。
お名前 様	1 □ 500 円 2 □ 1,000 円 □ 円
田上町社会福祉協議会の趣旨に賛同したうえで、普通会員を申込みします。 () ※領収書兼会員証が必要な方は左の(かっこ)に○をして下さい	

※ご記入いただいた個人情報 は、本会個人情報保護規程に基づき適正に取扱います。

※会員の申し込みは強制ではなく任意です。会員にならないことによる不利益はありません。

田上町に住んでよかったと感じられる「地域づくり」のために

社協会費について、昨年度も多くの方々からご支援いただきました。皆さまのご協力に感謝いたします。会費は、子どもたちや現役世代、障がいのある方、高齢者など地域のみんなが暮らしやすい地域づくりのために使われます。

令和7年度 1,514,186 円の会費のご協力をいただき、20地区の自治会へ助成いたしました。

～いただいた会費はあなたの暮らしの中で役立っています！！～



防災訓練



交通安全運動



納涼会



環境美化活動



公民館清掃活動



会費は、自治会が行う支え合い・たすけあい活動に役立てられます！（助成事業）

地域のたすけあい活動の推進を目的に自治会に対して社協から活動費を助成しています。

◆活動内容

- ・ 高齢者や子どもなどの見守り活動
- ・ ゴミ出しや除雪などの日常生活支援活動
- ・ 地域交流や生きがいづくりなどの社会参加活動

※この他にも地域へのレク用品貸出や福祉情報の発信に活用されます。

今年度も皆さまのあたかひに協力をお願いします

社会福祉法人 田上町社会福祉協議会

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3071番地

TEL：0256-57-6270

